

「設立 50 周年記念事業業務」仕様書

本仕様書は、公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団（以下、「事業団」という）が行う「設立 50 周年記念事業業務」を履行するにあたり、必要な事項を定めたものである。

1. 業務名称：

設立 50 周年記念事業業務

2. 業務内容：

下記（１）～（４）の企画運営に関する業務とする。

なお、企画提案にあたっては、事業団公式ホームページより事業団設置目的及び事業内容等を十分理解の上、提案を行うこと。

（１） 設立 50 周年記念誌の制作：

50 年間の事業団のあゆみを振り返り、記録としてまとめるとともに、現在の事業概要を関係機関等へ広く周知するために記念誌を制作する。制作にあたっては、企画、構成、撮影、原稿作成、編集・校正、印刷・製本、著作権及び肖像権の許諾等、記念誌の作成に必要な一連の業務を行うこと。記念誌は次のとおり作成するものとし、詳細は、受託者と協議の上、事業団が決定する。

作成数：300 冊

規格：A 4、タテ、100 ページ程度、フルカラー

紙質等：自由提案（耐久性が高く、見栄えのよいもの）

製本：無線とじ、背表紙あり、ケース不要

納品日：令和 6 年 3 月 15 日（予定）

納品先：（公財）沖縄県保健医療福祉事業団

成果物：①記念誌 300 冊

②記念誌データ（PDF 形式及び編集可能な形式）を DVD 等で 2 部

③新規に撮影した画像データ（著作権は事業団に帰属する）を DVD 等で 2 部

全体の構成（案）：

区分	頁数	内容
表紙		公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団設立 50 周年記念誌 (仮題)
目次		
挨拶	1	理事長 (原稿提供)
祝辞等	1～2	(原稿提供)

組織概要	5	組織概要・組織図・部署紹介等 (資料提供)
沿革	10	(原稿提供)
事業概要	20～25	各事業のあゆみと現況を紹介 (要取材、一部資料提供) ・健康づくり運動普及啓発事業 ・ファミリーハウス事業 ・臓器移植推進事業 (グリーンリボン) ・勤労者福祉事業 ※以下のイベントの撮影を行うこと。 ①11/23 (木) 健康づくり講演会 (てだこホール) ②12/17 (日) こどもの体力向上イベント (北谷ドーム) ③12 月下旬グリーンリボンライトアップ
役員一覧	4～5	・歴代役員／評議員 任期一覧 (名簿提供)
自由提案	10～15	(要取材／事務局との調整)
資料	20	・趣意書、設立許可書、情報誌等 (資料提供)
写真	20	・施設外観及び内観写真 (新旧対比 ※旧写真は提供、新写真は要撮影) ・職員写真 (要撮影／全体及び部署ごと) 【撮影場所】 ①事業団施設：浦添市沢岬 2-23-1 ②ファミリーハウスがじゅまるの家：南風原町字新川 272-16
	[合計 100 ページ程度] ※各区分のページ数は目安	

(2) 記念動画の制作：

記念誌で収集した画像資料等を活用し、事業団の歴史及び取り組みについての映像動画を制作する。制作にあたっては、企画、構成、シナリオ作成、取材・撮影、編集・字幕・ナレーション・BGM 挿入、ディスクへの収録、レーベル印刷、著作権及び肖像権の許諾等、映像動画の制作に必要な一連の業務を行うこと。

記念動画は次の通り制作するものとし、詳細は、受託者と協議の上、事業団が決定する。

用途：記念式典及び各イベント等での放映、WEB 及び SNS 等での配信

仕様：

- ・再生時間は 10 分程度とする。
- ・字幕、テロップ等を挿入し、無音でも閲覧ができるものとする。
- ・メニュー画面から「チャプター選択」及び「字幕表示切替」の選択を可能にする。
- ・4K 映像で制作し、アスペクト比は 16 : 9 とすること。
- ・コピーガードは行わない。
- ・フルカラーのレーベル印刷及びジャケット印刷を行うこと。

納品日：令和 6 年 3 月 15 日（予定）

納品先：（公財）沖縄県保健医療福祉事業団

成果物：①動画を収録した Blu-ray Disk Movie 形式のディスク 5 枚

※Blu-ray ディスクに適した画質に変更し、一般的な Blu-ray プレイヤーで再生できる形式とすること。

※トールケースに収納して納品すること。

②動画を収録した DVD-Video 形式のディスク 5 枚

※DVD ディスクに適した画質に変更し、一般的な DVD プレイヤーで再生できる形式とすること。

※トールケースに収納して納品すること。

③4K 及びHD品質の動画データを保存したUSBメモリ又はハードディスク等の大容量記憶媒体 1 個

（3）PR グッズの制作：

キャラクターを活用した事業団のイメージアップ及び認知度向上を目的に、事業団マスコット『わお』及び事業団ロゴを取り入れてデザインした PR グッズを制作する。

①スタンドパネル

用途：イベント会場でのディスプレイ及び写真撮影用

材質、サイズ：自由提案

数量：5 枚

②ノベルティグッズ

用途：イベントでの配布用

内容：自由提案

数量：3 種類（グッズ A：1,000 個、グッズ B：2,000 個、グッズ C：5,000 個程度）

※単価は 1,000 円以内とし、総額を税別 250 万円程度確保すること。

③ブース装飾セット（会議テーブル 2 台、椅子 4 脚設置のブース装飾を想定）

用途：イベント会場での出展用

内容：

- ・バックパネル 1 台
（アルミフレーム、3×4 サイズ、LED スポットライト 2 個、収納ケース含む）
- ・テーブルクロス 2 枚
- ・椅子カバー 4 枚
- ・のぼり（ポール、スタンド含む） 2 枚
- ・スタッフジャンパー 20 着

納品日：令和 5 年 11 月 8 日（予定）

納品先：（公財）沖縄県保健医療福祉事業団

※企画提案時に『わお』の素材データが必要な場合は、事務局までお問合わせください。

(4) 50 周年記念ロゴの制作：

用途：上記（１）～（３）で使用する他、職員名刺及び事業団各種イベント宣伝物での使用を想定

仕様：数字の「50」を含めたデザインとすること。

成果物：AI 形式及び PNG 形式のデータを DVD 等で 2 部

納品先：（公財）沖縄県保健医療福祉事業団

3. 業務委託全般に係る留意事項：

(1) 秘密保持等

ア 個人情報を含め、本業務により作成又は得られた全ての情報については、管理を徹底するとともに、本業務の目的以外に使用してはならない。

イ 本業務により作成又は得られた全ての情報の使用、保存、処分に当たっては、秘密が保持されるよう細心の注意を払わなければならない。

ウ 本業務の実施に当たり知り得た秘密を他に漏らし、又は本業務の目的外に使用してはならない。これは、本業務の委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

(2) 著作権等の取扱い

ア 受託者は、成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）及び知的財産権（以下「著作権等」という。）を事業団に無償で譲渡するものとする。

イ 著作者人格権については、事業団又は事業団が指定した第三者に対し、行使しない。事業団又は事業団が指定する第三者は、著作権法第 20 条（同一性保持権）の規定に関わらず、本業務の遂行に必要な範囲において、目的物の改変を行うことができる。

ウ 本業務の成果物に、第三者が権利を有する著作物及び知的財産（以下「既存著作物等」という。）が含まれる場合は、受託者は当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行い、その費用は委託料に含めるものとする。

エ 著作権等に関する紛争が生じたときは、一切を受託者の責任において処理するものとし、その費用は委託料に含めるものとする。

(3) 帳簿等の整備

受託者は、本業務の実施のために業務委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類を、業務の終了した年度の翌年度から起算して 5 年間整備・保管しておかなければならない。事業団が必要と認めるときは、受託者に対して当該帳簿及び証拠書類の提出を求

めることができるものとする。

(4) その他

ア 本業務の実施にあたっては、事業団と協議又は打合せを綿密に行うとともに、事業団の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。なお、協議又は打合せは、事業団の求めに応じ実施するものとし、場所については、事業団の指示に従うものとする。

イ 業務の実施に際しては、変更が生じる可能性があるが、その場合も柔軟に対応するものとし、事業団が求める事項は最大限実現できるよう努めること。

ウ 受託者は、本件受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、受託業務の一部の再委託について、あらかじめ事業団の承諾を得たときはこの限りではない。

エ 受託者は、本業務の遂行に当たり、受託者の責めに帰すべき事由により事業団に損害を与えた場合は、その賠償の責めを負うものとする。

オ 受託者は、本業務の遂行に当たり、受託者の責めに帰すべき事由により第三者に損害を与えた場合は、その賠償の責めを負うものとする。

カ 本仕様書に関して疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、事業団と受託者で協議の上決定する。

キ 本業務に必要な経費は全て委託料に含めるものとする。

以上